

第1回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事録

【日 時】 平成19年3月14日(水)午後6時30分～午後8時35分

【場 所】 国分寺Lホール

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者22名)

市長、副市長、市事務局4名、協力機関3名

傍聴者18名

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区 分	備 考
饗庭伸	首都大学東京 研究員	6号	
浅見靖二	国分寺市都市建設部長	7号	
有賀隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	
有吉重蔵	国分寺市市民生活部長	7号	
稲垣道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	
小口進一	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	欠席
神崎高義	戸倉自治会	2号	
栗原進一	内藤自治会	2号	
神山正行	内藤自治会	2号	
神山秀雄	国分寺市商工会	4号	欠席
坂本幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	
高田千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
田倉平蔵	戸倉自治会	2号	
寺内義典	国土館大学工学部 助教授	6号	
内藤孝雄	内藤自治会	2号	
内藤豊一	内藤自治会	2号	
中村光利	内藤自治会	2号	
中村安幸	東京むさし農業協同組合	5号	
樋口満雄	国分寺市政策部長	7号	
樋口靖明	公募市民(東元町在住)	1号	
藤木妙子	公募市民(戸倉在住)	1号	
船水弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
堀口伊作	共益東部自治会	2号	
山根衛	戸倉自治会	2号	

1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者

3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者

5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員

【事務局】

所	属	氏名	電話
(幹事)	政策部	政策経営課長	橋本 正之 042-325-0111 内線371
	市民生活部	経済課長	渡辺 正広 内線392
	都市建設部	道路管理課長	大久保 茂男 内線503
		緑と水と公園課長	荒井 務 内線352
		建設課長	阿部 崇 内線505
	環境部	環境計画課長	渡邊 一男 内線438
		下水道課長	浅見 博 内線442
	教育部	学務課長	福島 繁雄 内線457
(事務局)	都市建設部	都市計画担当課長	黒木 秀一 内線513
	都市計画課	課長	松本 昭 内線510
		都市計画担当係長	池田 昇 内線512
		都市計画担当	羽田 洋介 "
		"	斉藤 幸芳 内線388
		"	龍 雅子 内線512
	(協力)	株式会社 建設技術研究所	

(都市計画課)

Fax 042-328-1823

E-mail toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1. 開 会（事務局）
2. 市長挨拶（市長）
3. 委嘱・委員紹介
4. 座長・副座長選出
5. 議 題
 - （1）協議会に関する基本事項について
 - （2）まちづくり計画の策定について
 - （3）その他
6. 閉 会

【協議内容】

1. 開 会（事務局）

これより第一回国分寺都市計画道路3・2・8沿道号線まちづくり協議会を始めさせて頂きたいと思えます。本日は夕刻のお忙しい時間にお集まり頂きまして誠に有難うございます。多数の傍聴の方もお集まり頂きまして誠に有難うございます。私市役所で都市計画担当課長をしている黒木です。本日座長が決まるまでの間私が進行を努めさせて頂きます。宜しくお願い致します。続いて市長よりご挨拶申し上げます。

2. 市長挨拶（星野市長）

本日はお仕事等でお疲れの中、協議会にお集まり頂きまして有難うございます。また傍聴の皆様も有難うございます。この都市計画道路3・2・8号線でございますが、多摩地域に乏しい南北道路を建設しようという事で計画としては随分前からありました。私が引き継いだ頃はやはり国分寺市の中央を28mが抜けていく非常に環境等に大きな影響を与える道路だという事で、市の内部でも慎重に検討して複合構造方針というような形で検討されていた事もございました。市民の方々のお声をお聞きすると多摩地区に南北道路を通すこと自体必要なことだという声が大半ですが、国分寺市内にある府中街道、或いは国分寺街道等は日常的に渋滞を起こしておりましてその生活環境に与えるマイナスの影響というのは大きいものがございます。そういう沿道の方々からは一日も早く別の道路を作って欲しいという声が寄せられていたのも事実でございます。ただ、この計画道路は今まで道路が無かった畑や住宅地を抜けていく道路でございますので、道路を通していくにあたっては市民生活に多大な影響を与え、特に環境が大きく変わる事は間違い無い訳でございます。そのため、これまでも庁内での検討や東京都と協議し市民のみなさんの意見を聞いてきました。

この協議会は平成17年1月に施行されたまちづくり条例に基づき、まちづくり推進地区に指定し、協議会の設置をさせて頂きました。協議して頂くのは沿道のまちづくりでございます。ご存知の通り生活道路が50数本もかなり鋭角に交差するという道路でございますので、不整形地等々が出てまいります。また当然の事ながら環境についても、環境施設帯は設置されますが、更に環境を保全していくのにはどうしたらいいのかという事も話し合っておく必要があると思っています。私どもとしては出来るだ

け環境にやさしい道路を東京都さんに作ってくださいというお願いをしているところでございますが、是非皆様方のお声も色々とお聞きしたいと思っています。今後10年かけて作っていく道路ですので、このまちづくり協議会で話し合ってください期間は必ずしも十分であるとは言えませんが、皆様方の英知を集めてよりよいものを作ってまいりたいと思っていますので宜しくご協力お願い申し上げます。本日は誠に有難うございます。

事務局：配布資料の確認をしたいと思います。事務局から紹介しますので、順次資料を確認して頂ければと思います。

配布資料の確認

事務局：次に委員の紹介に移らせて頂きたいのですが、その前に設置要綱について若干ご説明をさせて頂きたいと思います。

設置要綱説明

3. 委嘱・委員紹介

事務局：次は委員委嘱に移りたいと思います。委嘱状は時間の関係上あらかじめ皆様方の席の方に配布をさせて頂きました。内容ご確認頂きまして委嘱状の交付にかえさせて頂きたいです。次に委員の紹介をさせて頂きたいと思います。

委員紹介

本日欠席している委員のご紹介をします。

小口 進一様（国分寺市清掃施設整備担当担当部長）

神山 秀雄様（国分寺市商工会からの推薦）

以上です。

幹事紹介（事務局）

事務局紹介（事務局）

4. 座長・副座長選出

事務局：次に座長、副座長の選出に移りたいと思います。第5条に、選任にあたりましては委員の互選により定めるとなっております。まず座長の選任を行ないたいと思います。事務局より座長のご提案をさせて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

- 異議無し -

事務局：異議無しという事で、座長に6号委員の早稲田大学の教授の有賀隆先生をご提案させて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 異議無し -

事務局：異議が無いようなので、座長を有賀先生にお願いしたいと思います。これから先の進行につきましては有賀先生にお任せしたいと思います。宜しくお願い致します。それでは座長席にお移り頂いて、ご挨拶お願い致します。

有賀座長：座長としてこの協議会の進行役として努めさせて頂きたいと思います。宜しくお願いします。

今日 20 数名の市民、自治会、商工会、行政、各分野、それぞれの方々にお集まり頂きました。おそらく沿道のまちづくりという事について、それぞれの立場や地域の中でこれまでも様々な形でまちづくり全体についての活動をしてきた方もいるだろうし、直接身近な生活の中で今回の沿道まちづくりに関係する様々な考えや立場の方々がいると思います。この協議会で何を議論していくのかについてはなかなか難しいが、設置要項の第 2 条に、土地利用に関する事項、都市環境に関する事項、公共施設整備に関する事項、環境施設帯に関する事項、その他良好なまちづくりを推進するために必要な事項、以上のような事を議論して計画作りに反映して欲しいという事が求められている訳です。皆さん方の住まいに関する事（地域の住まい方、住環境）、将来の町のあり方や姿（交通や町並み緑など）、土地利用をどうするのか、土地の使い方をどうするのかという事も関係してきます。身近な生活の将来のあり方も考え、同時にもう少し広い町の将来（小学校区、自治会など）も考えた、忌憚のないご意見を出して頂きたい。そしてそれを皆さんの自治会や地域に持ち帰り、周りの方々と話をして頂き、また次回の協議会に持って来て頂きたい。そのような事を繰り返しながらなるべく多くのご意見やお考えを反映していけるような進め方を考えていきたいと思っています。

最近の都市環境について少しだけ触れますが、現在、温暖化問題、ゴミ問題、環境問題、国分寺市民の皆さんも日常生活の中で色んな工夫されている事と思います。世界的に見ると、都市と呼ばれている所は地球の中の 2%しかない。そこに全世界の半分以上の人が集っている。その中で石油を中心とした地下に埋蔵されている燃料(化石燃料)の 75%程度を使っている。身近なまちづくりの中で、自分たちの住まい方や将来のまちのあり方を考えることは、単純に地球にどう影響するかというのは分からないが、少なくとも地球環境全体に確実に影響してくる。どのように生活し、まちをつくるかは、都市に住む我々の責任。国分寺市の場合には歴史、文化財、国分寺崖線という環境の骨格がありますし、それから水の問題、水循環の問題もある。都市計画道路 3・2・8 号線ができるのはきっかけですが、その周りにすでにお住まいになっている町を将来、子供・孫世代にどう作り変えていくのか、或いは残していくのか、ということ全部が今申し上げたような大きな環境問題にも繋がっていく。このような少し広い想像力を働かせながら、どうあったらいいのかということ議論していきたいと考えています。できるだけ分かりやすく、十分にご意見が伺えるような進め方をしたいと思います。宜しくお願いいたします。

それでは早速今日の議事に入らせて頂きたいと思います。

まず副座長について事務局から考えや方針はございますか。

事務局：副座長の役割は座長を補佐するとなっていますので、できれば座長よりご指名して頂くのが宜しいかと思っております。できれば副座長は複数お願いしたい。そのうち 1 名は市民の中から選んで頂きたいと考えております。しかし、本日初めて顔を合わせたばかりという状態なので、本日の議論を踏まえて次回座長よりご指名を頂くという事で提案させて頂きたいと思っております。

有賀座長：よろしいですか。

- 異議無し -

有賀座長：副座長については次回ということになります。

5．議 題

有賀座長：それでは議題に入ります。議題1について事務局よりお願い致します。

(1) 協議会に関する基本事項について

事務局：資料1-1により経過説明

事務局：資料1-2により協議会ルールの説明

有賀座長：資料1-2の沿道まちづくり協議会のルール(案)の内容をご説明頂きました。内容的に特に問題は無いと思うが、何かあれば発言して頂ければと思います。進め方のルールについてですが何かありますか。無ければこれに沿って会を進めさせて頂きたいと思います。それでは次の議題になります。

(2) まちづくり計画の策定について

事務局：参考資料1及び資料1-3の説明

有賀座長：資料1-3の3ページには、どんなテーマや体制進め方でこれから意見交換・協議をしていけばいいのかということが書いてあります。右側にブロック検討会という言葉が書いてあって、枝葉となる部分をつくるとありますが、資料説明をお聞きになって恐らく「随分広い範囲だな」「身近なところも入っているが随分遠くの話も入っているな」「道路の反対側の話も入っているな」と感じていると思います。これだけ多くの自治会からご出席頂いている訳ですから、それぞれの自治会や地域でいろいろな特徴があるでしょう。地域の個性や特性をできるだけ反映できるようにという趣旨で5つの地区に分けているのがブロック検討会です。自分がどこのブロック検討会に関連するのかよく分からないというのもあるかもしれないし、本日お集まりの皆さんは全体のことを考える協議会のメンバーであると同時にブロック検討会へ参加される方もいらっしゃると思いますが、それぞれの5つのブロックの位置付け、ブロック検討会の位置付けについては、ひと通りご理解頂いたという事でよろしいですね。もし何か気付いた点があれば言って下さい。4ページの沿道地区の概要把握については、これから色んなテーマや議題について議論していく訳ですが、大きくは四角の囲みの中に書いてある議題例の～が、最初の大きな全体的な話し合いをしていくヒント・ポイントになるのではないかという説明がありました。あくまでも議題の例なので、それ以外で実際に市民生活をしている中で何かテーマやご意見はありますか。

饗場委員：国分寺に住ってはいないので、議論のテーマは逆に皆さんに教えて頂きたいと思います。例えば、先程PTAの中でこの道に対する対策会議をされているという方がいましたが、地域でどういう風に話し合いをされていて何が一番気になっているのかというのを是非教えて頂

きたい。

船水委員：市内の小中学校のPTAの連合会の中に新都道に影響を受ける学校の連絡会があり（四小、五小、六小、九小、一中、四中）学区や通学路で影響を受けるのではないかと考え、情報収集をしました。一度要望書を提出しています。五小では338特別委員会という委員会がありました。4年程前から、都市計画課の方に来て頂き保護者に対する勉強会をしました。五小は都市計画道路の交差する角にあるので、道路の通る場所の確認や、騒音、大気汚染、校庭の使用、等の話し合いをしました。ある程度定期的に全校に情報を提供しているという事です。

有賀座長：同じ学校関係の委員の高田さんは何かご関連の情報があるでしょうか？

高田委員：まだこれから勉強させて頂く段階です。中学校では特別に委員会とかは設置していませんが、学区割や通学路も大幅に変わることから中学校でも特別委員会等を設けた方がいいなと感じている段階です。

有賀座長：先ほど船水さんから情報収集をしているという話ですが、そういう中で気になる事や心配なことが話し合いの中で出ているのですか。例えばどんなことが出ていますか。

船水委員：五小としての意見だと、通学路の危険、交通量の増加、大気汚染、校門付近の児童の安全、授業中の騒音、校庭での体育の授業などです。また内藤地域は公園等今現在も遊ぶ場所が少ない。市の方でも児童館等に力を入れてくれているが、児童館に行くのも今でも大変なのに、大きな道路ができると不安に思う。

座長：資料は事務局に渡っていると思いますが、この会でも少し勉強させて頂きたいと思います。他に何か。公募の樋口さんどうですか。

樋口委員：協議会の進め方が理解できていない。枝葉の部分はブロック検討会、幹の部分が全体協議会という整理がされました。具体的にどの部分が枝葉でどの部分が幹か整理がつかないです。幹の部分が一番大事だと考えております。ただ幹は何かということ。例えば、具体的な4つのテーマがありましたが、それら一つ一つについて皆さんの意見を反映していくという進め方もあっていいという感じがします。

有賀座長：参考資料の3ページに協議会のブロック検討会の進め方のもう少し細かい記述がありますので、これについて事務局から説明して下さい。

事務局：(参考資料3ページをもとに協議会とブロック検討会の役割を説明)

3ページの補足説明をさせていただきます。緑色の部分が全体協議会でオレンジ色の部分がプロ

ック検討会。右端に知る、学ぶ、調べる、考える、分かち合う、4段階で皆さんの情報共有のレベルを上げていくというご提案をさせて頂いているところでございます。進め方については、残すべきもの、大切なもの、そういったものは何かという議論をまずはして頂きたい。それから今現状ですすでに課題になっているもので、こういった課題はこの機に是非解決しようという整理を是非して頂きたい。そしてその上でこういったまちづくりになっていけばいいなと期待することを取りまとめていく。この辺までを今年1年間掛けて話し合ってもらいたいと考えています。ブロック検討会では個別のブロックエリアでそれぞれの部分でそれぞれの現状にあわせて議論して頂き、全体協議会の中ではこの全体のブロックの総括として、こういった道路の適性にあわせてまちづくりを進めていくべきかといった事を議論して頂ければと考えております。最後に事務局からも幾つかのご提案をさせて頂きながら皆様の方で幾つかの案を選んで頂いて、これを今後10年間の概ねのまちづくりの方向性として考えて行くといったところまで共通認識して頂ければと考えています。

座長：ご質問の趣旨は、限られた1年くらいの中で全てに対して全ての詳細を決めていくのは難しいであろうと、そういう意味であらかじめテーマを絞ってというご提案だと思います。それはこれから始めていく協議会の中で4つのテーマに常に向かいながらも、もう少しまちづくり推進地区内での将来の町の可能性、まちづくりのテーマを出して頂ければと思っています。トータルにまちをつくっていく可能性があるのか、どのようなニーズがあるのかについては、むしろブロック検討会の方にもお願いしたい。全体協議会の中の限られた時間の中で出てくるテーマは限られてくるので、できればブロック検討会の方ではそういうこともお話頂きたい。それは決して枝葉の話ではなくて大切な話。たまたま模式図の中で幹と枝葉ということ。もう二人の公募委員がいらっしゃいますが、藤木さんいかがでしょうか。

藤木委員：ブロック検討会の区分けの考え方について、資料7ページの「土地利用に関わる沿道特性」を拝見させて頂くと、国分寺市役所周辺などは商業地域になっていますが、同じ市役所周辺地域でも道路をはさんだ西側は農地や住宅地。同じ市役所の周辺地区や東戸倉地区中でも道路1本計画道路をはさむことによって、全く地域の特性も変わってくると思う。なので、ブロック検討会のブロックを今更これを仮に10区に分けてくれというのは無理な話だと思うんですけども、今後そのブロック検討会で話していく上で、道路をはさんで“東側の特性”と“西側の特性”というように、もう少し分けて考えていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

事務局：おっしゃる通りで、今後ブロック検討会を進める中で、できるだけ考慮していきたいと思えます。

有賀座長：もう一人の公募委員の坂本さんいかがですか。

坂本委員：並木町で代々農業をしています。耕作している畑が大きく道路で分断される。沿道のまちづ

くりは、ただ車が通るだけの通過道路だけではなく、道路が入る事によって環境、生活、地域の活性化などメリットのある土地利用、まちづくりをお願いしたい。

寺内委員：専門が交通なのですが、地区を改めて見させて頂くと、上手く作らないと危ない、地域に影響が大きい道路だと思います。ただ逆に上手く利用すると地域の中で起きている交通事故や渋滞の問題が改善される。細い道に車が流れ込んで困っている道路もあると思うが、そういう車をどのようにここに持って来させるかというのを考えないといけない。50程細い道が繋がっているが、地域の方の利便を考えてすべて繋いでしまうと、大きい道路から車がどんどん流れ込んでくるという問題が出てくる。交通安全の事を考えるのであればなるべく繋がらない方がよい。しかし地域の活性化という視点もあるので、ブロック毎のニーズ、地域の皆さんのニーズ等を踏まえ問題が起きないようにどのように作っていくかを考えていくことが大事。確かにデメリットもあるが、すごく良い取り組みだと思う。何も知らない内に沿道の住んでいる方だけと話をしつづけてしまうということはよくあるが、今回のこの話し合いの場というのはすごく地域の事を考える計画をつくる良い機会だと思うので、起きている問題も含めてこの話し合いの中でどう解決していくか、私もその中でお手伝いできればなと思っております。

有賀座長：今お話頂いた関連で自治会の方のお話も何人かお話を伺えればと思いますが、どなたか。中村さんどうですか。

中村委員：国3・2・8号線は大きな道路で、住んでいる地域に今は生活道路的なものがあるが、国3・4・6号線から市役所通りまでは車の横断等はできないような状態になってくる。例えば、自転車や歩行者が横断するために、地下道のような渡り手段が考えられないものだろうか。道路が鋭角にぶつかる部分がかかなり多いが、今後現在の生活状況の不便を感じないような生活ができる作り方を考えていかないといけない。公道の接する道は、学区整備等色々な事も考える中で地区として使いやすくしていくという事も考えないといけない。役所の方で地区毎に合った案を考えて頂くのも必要と思う。

有賀座長：戸倉自治会の方でどなたかコメント頂けませんか。

神崎委員：先程から生活道路の話が出ているが、道路が出来ると西武国分寺線、市役所通りに囲まれた三角の地域が出来ると。高齢化が進んでいく中で、もし災害等何か起こった時に、この場所に救急車や車が通れない場合でも歩いてでも行けるという状態にしたいと思う。市役所通りと新しくできる道路の交差するところには横断歩道が出来るという事だが、あとは全く不明な話で、ほかに横断できる位置を早く知りたい。駅に向かって行く方が沢山いるので、その人達はどうするのかと思う。私の場合で言うと、今まで駅まで6分くらいで行けたのが、今はっきりしている横断歩道を渡って行くと15分くらいかかってしまう。そういう生活の利便性を考えても、地域の分断を考えても早く知った上で将来を考えて行きたいと思う。

有賀座長：道路の方の事業計画も随時分かっている情報については東京都の方から説明があると思います。こちらの協議会の事務局の方から今ご質問にあったような事は、適切な時期に適切な情報をできるだけ検討会や協議会出して頂くようにして貰います。堀口さん、何かコメントあれば頂いて、それから稲垣さんにお話を頂きたい。

堀口委員：並木町の自治会ですが、今回の道路計画の中で一番北側になります。五日市街道は都道なんですがとても狭い道路で、歩道がなく歩道の代わりにガードレールが両側にあり、その中を歩行者が歩いている。大雨の日は道路の水の跳ね上がりで身体が濡れてしまう状況。狭い道路なのに交通量が多い。今回のこの道路に入る為にかなりの車が集中してくるのでと心配している。歩道を整備すると同時に車の流れをよくして貰いたい。周辺に住んでいる住民は大変な恐怖感を持っています。

有賀座長：その辺も少し議論して頂きます。それでは稲垣さん、お待たせしました。

稲垣委員：あらためて今日皆さんの話を伺いますと非常に生の情報を伺っていて、結局ブロック検討会と協議会がどういう役割分担をするのかという事を含めて、次回は3ヶ月後ですが、その間ブロックの検討会でも色々検討されて、ブロック検討会を有効にして頂く必要がある。必ずしも積み上げていく形だけではなく、ある程度先を見ることも有っていいのではと思う。皆さんのイメージを共有するために、モデルをつくと抽象的ではあるが地域で問題点がありそうなところが見えてくる。簡単な模型のようなものがあり、皆で見て“なるほどこういうことが問題なんだ”と分かるようなものがあるといいと思う。問題点が押し付けではなく、住民から上がってくるような形が大事。皆の気持ち共有できる体制が大事。協議会の中でも検討会の中でも色々な意見が出やすくなると思う。その為には一緒に町を歩いてみる等の色々な方法がある。こちらのブロックでは気付いたけれど、まだ他のブロックでは気が付いていないという事もあるでしょう。道を広げるというのはよくあるが、今回はどんな町になるのかイメージがしにくい。分かりやすい方法で、また、先を見据えて進めていって欲しい。

有賀座長：十分まとめてコメント頂きましたので私の方から特にまとめという事はありません。今日は資料説明と時間の限られた中でのご発言を頂きました。資料を持ち帰り読んで頂いて、次回の協議会まで時間があるのでその間に資料やブロック検討会の進め方等で不明な点やご質問があれば事務局へご連絡頂きたい。我々も事務局と緊密に連絡を取りながら準備を進める予定です。限られた時間を有効に進めて行きたいと思っているので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。お手元にポストイットが配られていると思いますので、お帰りになる前にもしご意見ご質問があればここに少し書いて頂ければと思います。

資料1 - 2 協議会のルールについては、先程承認了解頂いたので、次回からは正式な成案として位置付けたいと思います。

(3) その他

事務局：次回は6月の下旬頃で予定しています。本日ご意見等ございまして、また準備をするなり、ご案内をさせて頂きたいと考えています。今日のご意見ご発言しにくい部分があったかと思いますが、事務局の方にご意見等頂戴できればと思っています。これで閉会にしたいと思います。お疲れのところ長時間にわたりまして有難うございます。これからも宜しく願い申し上げます。

6. 閉 会

以 上

第1回 国3・2・8号線沿道まちづくり協議会 傍聴者意見一覧

開催日 : 平成19年3月14日 18:30~
場所 : 国分寺Lホール
参加者 : 傍聴者18名 ポストイット提出7名

(男性)

- 国3・2・8号線の沿道地域は、多様な機能を持つ主要幹線道路の特性と地域のポテンシャルを活かし、活力と魅力にあふれた国分寺市を創造するための土地利用を図ることが肝要と考える。そのための議論を図るべきである。
- 道路整備が問題(デメリット)であるとの単眼的な議論は避けてほしい

(不明)

- すでに道路が作られることが決まっている中、生活道路のどれをつなげるか、どこに歩道橋を作るか、そこに生活している市民がよりよい環境を作るために参加することの重要性を感じました。ブロック検討会がんばってください。分断によって駅まで遠くなる地域について、ぶんバスで良くすることはできないでしょうか。

(男性)

- 生活道路が各所で行き止まりとなる為のいろいろな被害について
 1. 迂回道路の問題
 2. 一部の道路に集中する問題等の解決を図ってほしい。市役所道路周辺をアンダーパスできないか。市役所道路を西から東へ渡る利便。
- 市役所の西側50mの所に住んでいる知人が、3・2・8号線で分断されると、すぐ隣の市役所や5分とかからない恋ヶ窪駅に出るにはどうしたらいいか、という相談があった。二人で地図を見て相談したところ、私の住む戸倉二丁目の第2テニスコートの近くまで、大きく迂回していくしか方法がないという結論がでた。その結果、4mしかない私の家の前の道路は、今までの5~10倍の車や人の通り道となり、住環境の悪化はもちろん、交通事故等の多発も予想されてくる。市の方はこれらの予想される被害に対して、人民をどう守ってくれるのか、お伺いしたい。

(男性)

- 議論を深めるには、配付資料の事前の予習が出来ていると良い。会議開催通知のときに同封することが望まれる。
- 傍聴者に対しても、登録制をとって、事前配布を期待する
- 質問についても、事前に通告出来ることが、会議の展開に活力を果たせる。
- メール・ファックス等の活用出来るよう、周知することが大事
- 会議録の要旨は、一歩前進させることに大変役立つと思いますので、配布資料の一つに含めてください。

(男性)

- 五地区(予定)のブロック別協議会(検討会)の結成を望む。未だ委員選出で難航していると伺うが、早期に発足を。
- 協議会の委員構成が多すぎないか。各委員が発言したら議論が深まらないのではないかと心配である。
- 掲示・検討資料は大変良く用意されている。職員各位の努力を としたい

(女性)

- 今回の資料にはありませんでしたが、道路そのものの構造、信号なども掲示されたものを見ての協議も考えてください。生活圏にはかかせない資料となるように思います。

(不明)

国分寺3・2・8号線沿道まちづくり協議会を傍聴しました。ポストイットに書ききれないのでFAXを送ります。

- 協議会の進め方の案について、事務局を名乗ったコンサルタント会社が説明していたようですが、市の都市計画課さんが少し説明してから、コンサルタントに補足させたほうがいいのかも知れません。そうしないと市民からはコンサルタント任せの印象に見えてしまいます。
- 資料がA4、A3が混在し、字も小さい上、ページもふってなく、会議中に前や後ろにめくりながらでは、慣れない一般の市民には辛いです。字は少なめにして12ポイント以上で、絵を多くする。会議中は模型やパワポで説明するなど工夫を。
- 委員の意見がまじめでおとなしい印象でした。各市民はそれぞれの利害関係があるはずだが、生活再建やお金に関することなど、生々しい発言がほとんど出なく驚きました。終わり頃に出たブロックの切り分けの意見が一番いい意見だった気がします。
- 計画道路の沿道のまちづくりの話なので、道路整備を担当する東京都がいないとどんな道路ができるのかわかりません。したがってその沿道のまちづくりをどうすべきかも考えるに難しいです。道路計画は都市計画決定したのか。道路構造まで市民の理解は取れているのか不明です。たとえば地下構造や掘り割り構造にできるなら東西の町は分断されないし、環境影響も少ないかもしれません。次回は道路計画や環境影響評価などについてもう少し詳しい説明も聞きたいです。都市計画決定していればそろそろ基本設計が始まっていて交差点や生活道路との取付など書いた具体的な図面がありませんか。通学の安全対策の検討には特に必要です。
- この路線は広域的な幹線道路。周辺道路の渋滞解消や、主要都市間や高速道路ICまでの旅行時間の短縮も重要です。地元住民の皆さまの考えと交通面での広域的な事業効果増大のバランスを取った議論も必要か。
- 今後の議論の盛り上がりにも期待しています。委員の皆様、事務局の皆様の活躍を祈ります。